

人権課題		取組みの方向性（第1次改定）		平成29年度の主な取組み状況
1 女性		「男女共同参画社会基本法」の理念である「男女の人権の尊重」などの視点に立った取組みを行政と民間が一体となって総合的・効果的に進めます。	①男女平等を推進する教育・啓発	○男女共同参加に関する講演会、研修を県民等を対象に県内各地で開催 【男女共同参画の理解促進事業】 ○学校教育においても児童生徒に普及啓発 【男女平等を促進する教育活動】
			②男女共同参画社会の形成促進	○審議会等への女性の参加率向上を促進 【女性の参画促進・人材育成事業】 ○女性が職場で活躍できる環境を整備するため企業への助成等を実施 【中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業】
			③DV等女性に対する暴力防止の取組	○女性に対する暴力を防止するため県民等を対象に講演会、研修、一斉街頭啓発活動を実施 【普及啓発事業】
			④DV等暴力被害女性への支援	○DV等被害者の支援に関する関係機関連絡会の開催 ○DV被害者等の一時保護、一時的な生活の場の提供 【DV被害者等の保護及び支援に関する事業】
			⑤相談体制の充実	○女性相談センターや児童相談所等での相談対応 【女性相談事業】 ○性犯罪被害者に対する相談対応など 【性犯罪被害者等に対する相談体制の充実】
2 子ども		関係する機関・民間団体はもとより、学校や家庭、地域などが連携と協働のもとに、教育や意識啓発、相談・支援体制の充実など、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を進めます。	①「子どもの権利条約」などの理解促進	○啓発資料を県内全ての小学3年生、中学1年生に配布 ○教職員に「子どもの権利条約」を周知し意識啓発を促進 【子どもの権利条約などの理解促進事業】
			②いじめ問題への取組	○電話相談、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの設置など相談体制を充実し、関係機関と連携して対応 【スクールカウンセラー配置事業など】 ○児童生徒を対象にアンケート調査を行い、いじめの早期発見、実態把握を推進 【いじめ対応支援事業など】
			③不登校への取組	○引きこもり状態の児童生徒の集団指導、相談体制の充実 【引きこもり児童等自立支援事業など】
			④乳幼児や児童への虐待防止の取組	○市町村職員等を対象に相談技術研修等を実施 ○児童相談所に専門スタッフを配置 【子どもと家庭相談体制整備事業】
			⑤健全育成に向けての取組	○深夜営業施設等への立ち入り調査 ○しまニッコ（スマイル声掛け運動）の実施 【青少年健全育成事業】
			⑥相談体制の充実	○警察署の少年相談窓口での相談対応、電話相談（ヤングテレホン）、電子メールによる相談（みこびーヤングメール）等を実施 【少年相談】

人権課題		取組みの方向性（第1次改定）		平成29年度の主な取組み状況
3	高齢者	高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりに取り組み、高齢者が支える側にたち、地域社会の担い手として活躍するような「新たな共助」の仕組みづくりを進めます。	①福祉教育、意識啓発の推進	○高齢者等に対する児童生徒の理解を促進 【ふるさと教育推進に関する支援】 ○長寿社会の理解を促進するための広報、生涯現役証の交付を実施 【生涯現役社会づくり推進事業】
			②就労対策の推進	○中高年齢者の就業を促進するため、就職相談窓口を設置し、職業紹介等を実施 【高齢者雇用対策事業】
			③高齢者の尊厳を支えるケアの推進	○介護職員等を対象に認知症など高齢者介護の専門研修を実施 【介護従事者向け認知症研修事業など】
			④新たな共助の仕組みづくりの推進	○高齢者の知識や技術を地域社会に活かすため学習の場を提供 【高齢者大学校運営事業】 ○老人クラブの活動（社会参加、健康づくり等）を支援 【市町村老人クラブ連合会助成事業】
			⑤権利擁護の推進	○高齢者が地域において自立した生活ができるよう、福祉サービス利用の手続きなどを支援 【日常生活自立支援事業】
4	障がいのある人	障がいのある人に対する正しい理解を深め、「ノーマライゼーション」の理念や誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会づくり」を進めます。	①「ノーマライゼーション」の理念の普及啓発	○障がいの特性や必要な配慮等に関する普及啓発活動（あいサポート運動）を実施 【障がいを理由とする差別解消推進事業】
			②障がいのある人の理解を深めるための福祉教育の推進	○教職員を対象に特別支援教育の研修を実施 【特別支援教育研修講座など】
			③障がいのある人の地域での自立生活の支援	○島根県障害者社会参加推進センター等を通じて生活訓練などを実施 【県地域生活支援事業】 ○障がいのある人の能力、適性に対応した職業訓練の実施 【障がい者の雇用促進・安定事業】
			④権利擁護の推進	○障がいのある人が地域において自立した生活ができるよう、福祉サービス利用の手続きなどを支援 【日常生活自立支援事業】

人権課題		取組みの方向性（第1次改定）		平成29年度の主な取組み状況
5	同和問題	同和問題に対する県民の正しい理解と認識を深め、問題解決への主体的な取り組みを促進するため、教育・啓発を積極的に推進します。	①差別意識解消に向けた教育・啓発の推進	○行政職員、教職員、企業等を対象とした各種研修、講演会の実施、指導者の養成 【社会人権・同和教育指導者養成事業など】
			②就労問題への取組	○県立高等技術校において職業訓練を実施 【学卒者等の職業訓練事業】
			③進路保障・就学援助への取組	○同和地区児童生徒など様々な支援を必要とする児童生徒を対象に学習、進路指導を実施 【進路保障推進事業】
			④生活環境への取組	○道路改良の実施 【地方改善施設整備事業】
			⑤産業振興への取組	○経営が零細な農家が多い地域の経営改善を支援 【担い手育成緊急地域対策事業など】
			⑥隣保館活動への支援及び相談機能の充実	○隣保館（市町村設置）活動（相談、意識啓発、地域交流など）の支援 【同和対策推進事業】
			⑦「えせ同和行為」の排除	○えせ同和行為に関する研修、相談、意識啓発を関係機関と連携して実施 【えせ同和行為対策事業など】
6	外国人	「多文化共生社会」の構築を推進し、外国人住民の自立及び社会参画の機会づくりを進めます。	①外国人住民への理解啓発の推進	○各イベントへの出展や相談等の各事業を通じ関係機関や県民の外国人住民への理解を促進 【しまね多文化共生推進事業】
			②多文化共生社会づくりの推進	○日本語教室開設状況をとりまとめ情報提供を実施するなど日本語教室の運営を支援 【しまね多文化共生推進事業】
			③外国人のための労働環境の整備	○外国人労働者の適正就業等の問題を広報誌等により意識啓発 【外国人労働者問題啓発事業】
			④外国人のための相談体制の充実	○外国人地域サポーターを配置し外国人住民への情報提供、現状・ニーズの把握、相談窓口の紹介などを実施 【しまね多文化共生推進事業】

人権課題		取組みの方向性（第1次改定）	平成29年度の主な取組み状況
7 患者及び感染者等	感染症等に関する正しい知識の普及等の広報活動を進めるなどの施策を推進します。また、難病については、相談・支援体制の充実や難病に対する正しい知識の普及を図り、職場や地域で患者や家族を支える社会づくりに努めます。	①ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発の推進	○街頭啓発、公共施設でのパネル展示、児童への副読本の配布等によりハンセン病の正しい知識の普及啓発を実施 【ハンセン病に関する普及啓発事業】
		②H I V感染者等に対する差別・偏見是正のための教育・啓発の推進	○HIVに関する中高生を対象とした出張講座、街頭啓発、相談等を実施 【エイズ対策特別促進事業】
		③感染症に関する正しい知識の普及・啓発の推進	○感染症（結核、肝炎）に関する正しい知識の普及開発、相談等を実施 【感染症予防体制整備事業】
		④難病患者等への支援	○難病患者に対する正しい知識の普及啓発（難病フォーラム）、医療関係者の研修を実施 【講演会開催・難病医療研修事業】
		⑤インフォームド・コンセントの普及	○医療に関する相談、医療安全施策の研修会等を実施 【医療安全支援センター事業】
8 犯罪被害者とその家族	犯罪被害者とその家族の視点に立ち、そのニーズに答えるため、広報・啓発や相談窓口の設置、支援体制の整備などの施策を推進します。	①広報・啓発の推進	○被害者支援に関する講演会、街頭啓発、公共施設でのパネル展示などを実施 【犯罪被害者週間における啓発活動の実施など】
		②相談窓口の設置	○犯罪被害者等に関する総合窓口、各種相談窓口の周知をテレビ、新聞等を活用し実施 【各種相談窓口の広報・周知】
		③支援体制の整備	○犯罪被害者等の経済的、精神的負担を軽減するため、被害者支援要員による病院への付き添いの支援、カウンセリングなど医療費の公費負担、民間被害者支援団体の活動を支援 【犯罪被害者等への支援活動の推進など】
9 刑を終えて出所した人等	刑を終えて出所した人とその家族の人権が侵害されることのないよう、関係機関、関係団体と連携・協力して啓発に努め、温かく受け入れる地域社会づくりを進めます。	○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】	
10 インターネットによる人権侵害	インターネットによる人権侵害の早期発見を図り、迅速な削除依頼を行うなど、被害の拡大防止に努めます。また、県民一人ひとりが情報モラルについての理解を深められるよう啓発を推進します。	○差別的な事象について関係機関と連携して削除依頼を実施 【情報通信メディアを利用した差別事象への対応】 ○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】	
11 性同一性障がい者の人権	民間の団体と連携・協力して、正しい理解の促進と差別や偏見の解消に向けた啓発に取り組むとともに、社会の正しい理解のもとで、自分らしい生活を営むことができるよう環境の整備に努めます。	○民間団体と協力して講演会、各種イベントでのパネル展示等の啓発活動を実施 【人権啓発事業】 ○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】	

人権課題		取組みの方向性（第1次改定）	平成29年度の主な取組み状況
12	様々な人権課題		
(1)	プライバシーの保護	法令等に基づき個人の権利利益の保護を図ります。	○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】
(2)	「ひのえうま」などの迷信	様々な機会を通じて差別や偏見をなくす啓発に努めます。	○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】
(3)	アイヌの人々	アイヌの人々への理解と認識が深まるよう啓発に努めます。	○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】
(4)	北朝鮮当局によって拉致された被害者等	国や市町村と連携を図りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する啓発に努めます。	○各種広報媒体の活用、ブルーリボン運動を通じて啓発活動を実施
(5)	ホームレスの人権	必要な個別支援、相談対応等を行うとともに、様々な人々の生活を支援するため、関係機関との連携や地域福祉等の推進に取り組みます。	○各福祉事務所において個別対応、相談支援を実施 【生活保護制度の活用】
(6)	人身取引事件の適切な対応	被害者からの相談や保護を求めやすい環境づくりの推進に努めます。	○各種講演会等を通じて広報啓発を実施 ○入国管理局等関係機関と連携を強化し情報交換を推進 【人身取引事犯対策事業】
(7)	日本に帰国した中国残留邦人とその家族	自立指導員や自立支援通訳の派遣など、地域社会における早期自立の促進及び生活の安定に努めます。	○市町村や関係課と連携して支援給付制度の適正な運用等支援体制を推進 【中国帰国者帰国後自立促進事業】
(8)	性的指向(同性愛など)に係る問題	性的指向について理解と認識を深めるよう啓発に努めます。	○民間団体と協力して講演会、各種イベントでのパネル展示等の啓発活動を実施 【人権啓発事業】 ○啓発ビデオ・図書等啓発資料の整備、提供 【人権啓発ライブラリー事業】